

議員提出議案第 8 号

特別委員会の設置について

地方自治法第 1 0 9 条第 1 項及び宝塚市議会委員会条例第 6 条の規定により、特別委員会を次のとおり設置する。

令和 6 年（2 0 2 4 年）1 1 月 1 8 日提出

宝塚市議会議長 富 川 晃太郎 様

（提出者）

宝塚市議会議員	大 川 裕 之
同	池 田 光 隆
同	藤 岡 和 枝
同	大 島 淡紅子
同	寺 本 早 苗
同	田 中 こ う

特別委員会

特別委員会名	定数	任 務	閉会中の継続調査
財政の主要課題に関する調査特別委員会	1 1 人	1 財政の主要課題に関する こと 2 中長期的な財政見通 しに関すること 3 事務事業見直しに関 すること	任務の調査が終了する まで閉会中も継続して 調査することができる ものとする